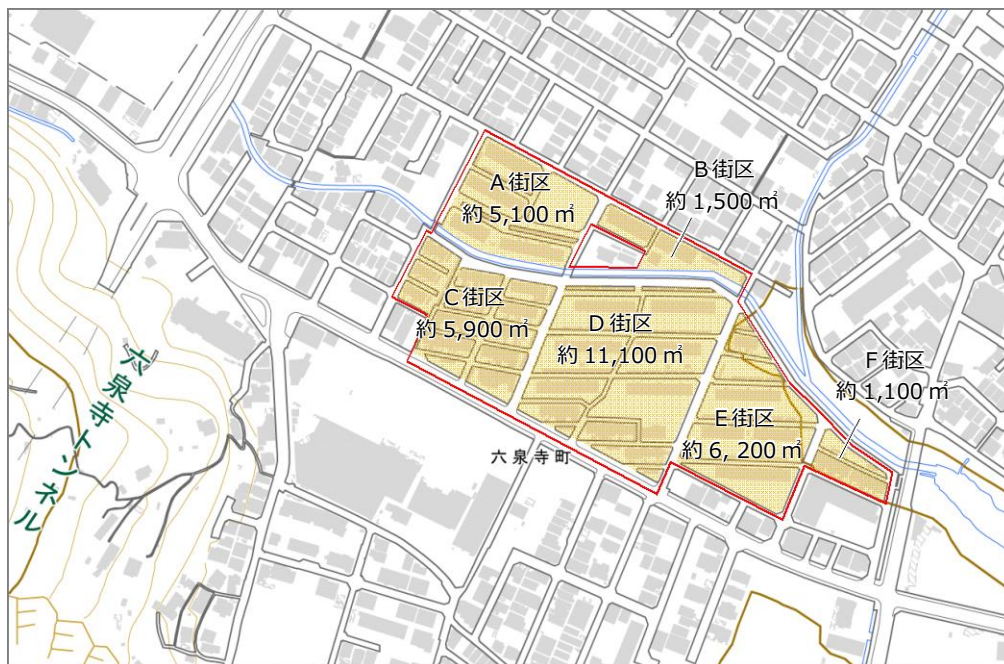


別紙1 整備条件図

1. 事業用地

下図、赤枠線で示す事業区域のうち、市が保有する六泉寺町市営住宅が現に立地する場所（図中の橙色網掛け部、A～F街区）である。



2. 民間活用地

事業用地のうち、下図、桃色枠線で示す部分

※A街区は、市営住宅用地と民間活用地との間に公道（幅6m）を設置する予定（市が、市営住宅（第2工区）を整備とあわせて施工する。）

